

議長

次に、質問順位6番 5番議員 上田丈二君

議長

上田丈二君

上田議員

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

同僚の議員より新型コロナウイルス感染症について質問されておりますが、私も新型コロナウイルス感染症に関して質問させていただきます。

昨年11月22日に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として最初の症例が確認されて以降中国大陸に感染が拡がり、中国以外の国家と地域に拡大し世界中に拡がり、3月11日には世界保健機関はパンデミック相当との認識を表明しました。現在において感染者は、世界で187か国、感染者数は、700万人を超えているそうです。

日本でも4月7日に緊急事態宣言が発令され自粛要請がなされました。5月25日に解除され、長期にわたり新型コロナウイルス感染防止に国内で取り組んだわけですが、まだ東京など一部の地域では感染者が出ている状態が続いています。

第一波の爆発的感染は防ぐことができましたが、経済的打撃は、家庭経済、中小企業、個人商店、就労など至る箇所で影響を受けています。

国、またわが町でもこの状況に対応して対策として独自の支援をされています。

新型コロナウイルスの終息には、治療薬や予防のワクチンが開発されるまでは、注意しながら感染防止に努めていくしかないようです。

今後の対応などについて伺いたいと思います。

昨日、国会衆議院で二次補正予算が可決され、参議院に本日送られることとなっています。

この補正予算の中には、地方自治体向けの臨時交付金二兆円が組み込まれているようです。

この交付金ですが、休業要請などに応じた企業などに対して

## 令和2年第3回(6月)定例会

使う予算とされているようですが、自肅要請によって収入が減り経済的に追い込まれている方達に対しても緩やかに広い範囲で使う事はできるのでしょうか。

先程町長も答えていただきましたけれども、大変な努力をされているとっております。それに第三弾まで本当に大変だと思います。他の評価もすごく高いので頑張っていたきたいと思っております。

和木町は独自の支援策として商工業者に向けて第3次まで応援給付金や独自の子育て応援給付金支給事業など努力されております。二次の臨時交付金について使途についてお考えがあれば伺いたいと思っております。

議 長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 4月に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染拡大を防止するとともに、その影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策のすべての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう、創設されたのが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

国の1次補正では1兆円規模となり、和木町には4,205万1千円が配分される見込みとなっております。

この配分額は、その地方公共団体の人口、感染者の発生割合、財政力、保健所設置状況などにより算定されることとなっております。

2次補正の配分額については、まだ通知を受けておりません。国の補正予算成立後に示されるのではないかというふうに思っております。

町においては、1次補正分を新型コロナウイルス感染症対策のための本町の独自事業、第一弾から第三弾、あるいは子育て関係等々活用させていただいております。あるいはGIGAス

令和2年第3回(6月)定例会

クール構想事業の不足分に充てる、これも予定しております。

2次補正分についても、「コロナショック」から町民生活と地域経済の立て直しを図るために有効活用して参りたいというふうに考えております。

議長 上田丈二君

上田議員 わが町のことでですから多分有効活用を十分にさせていただけると期待しております。

この新型コロナウイルス、世界187か国と世界中に拡がり感染が拡大し日本と同様に世界各国も緊急事態宣言や自粛を行い世界経済も見通しができない状態になっているようです。

自粛要請で仕事をこの間休んだ方、仕事を失った方、売り上げが減り収入が減った方など、本当に様々な形で多様にわたり経済的危機に面している方が多い状況です。

国内の状況もリーマンショックに匹敵するかそれ以上の危機的な状況にあると見られています。

国もこの状況に対して特別定額給付金で国民に一律10万円の給付を実施いたしました。

この他にも労働・雇用・就業対策として活用できる制度、医療などで使える制度、中小企業対策への貸付制度、生活や当面のお金に困った時に使える制度などそれぞれの対象者に応じて使える制度が分かれており、広い範囲で支援が届くようにされていると思っています。

私もリーマンショックの時に派遣切りで職と住む所を失なった経験をしております。

当時、今のように多くの支援制度はありませんでしたが、次の仕事を探すまで制度を利用して助かった思いをしております。ぜひ多くの方にこの制度を利用して今の形を凌いでいただきたいと思っています。

私の経験したことですけれども、困っていても支援があることを知らずに車で生活をしたり、ネットカフェでの生活を送り

令和2年第3回(6月)定例会

仕事が見つかる事が困難な人や、相談に行ったが相談の方法、仕方が良くわからない、また対応に関してもあまり親切じゃあなかった、それに対して支援を諦めてしまった友人も沢山おりました。

この新型コロナウイルスによって起きた危機的状況は、それぞれの状況によって相談の内容が違います。

内容によって支援も違い、申請する場所も違いますので、相談を受ける方にとって分かりづらいのではないのでしょうか。

町では、このような方の相談の状況と対応はどのようにされているのか伺いたいと思います。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 新型コロナウイルスの感染症の影響を受けた個人、事業者等に様々な給付金、支援金が設けられました。本町でも国や町独自の給付金を設け臨時議会、本定例会で予算化をしたところがございます。予算化した国の特別定額給付金は、企画総務課、子育て世帯臨時特別給付金は、住民サービス課が窓口となっております。また、町独自の子育て給付金につきましては、中学生以下とひとり親は、住民サービス課、高校生、大学生は、教育委員会、商工業者応援給付金は、企画総務課、商工会が窓口となっております。周知につきましては、それぞれの担当課が、広報、ホームページ等で掲載し発信をしているところがございます。

その他、町予算に計上しない国、県の支援金、給付金につきましては、すべてを把握することは、難しく、人員的にも総合窓口、案内を設けることは、困難であることをご理解いただきたいと思います。

議長 上田丈二君

令和2年第3回(6月)定例会

上田議員

今、窓口とかを説明していただきまして、私が言いたかったのはですね、多分、総合窓口は作るのは無理だと思うんですけども、今おっしゃった形で窓口等へ、ここで申請に行っていたら詳しい内容を教える事ができますよというような事を相談に行っていたらいいという事をお願いしたんですけども、その辺をぜひお願いしたいと思います。ぜひ相談に来られた方に対して親身になり、その窓口等をその場で教えていただいてその窓口で申請の仕方を習うという形だったら相談に来た方、多くの方が支援を受け生活の維持に繋がると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

続いての質問になりますけれども、今後もウイルスへの感染、また拡大に繋がらないように、注意しながら新しい生活へのスタイルにしていきましょうと皆さん頑張っておられると思います。

この反面、日常生活の活動を少しずつでも取り戻して行くことも大事だと思っております。

公的な場所も開かれて町内の活動団体やボランティア活動・自治会などの再開も少しずつ取り戻しつつあるようですが、この活動再開に対して新型コロナウイルスへの感染防止対策への措置が現在必要不可欠な状態です。

活動を再開するために補助が必要だと相談が生じることがあるかもしれません。

相談等があった場合に、補助金などの対応のお考えはあるのでしょうか、伺います。

議長

森本保健福祉課長

森本保健福祉課長

各種団体におかれましては、3月から5月にかけて活動を自粛されたり活動内容の変更等、大変ご苦勞があったのではないかと思っております。全国の緊急事態宣言が解除になり、本町の公共施設も6月から使用可能となる中、各種団体の活動も本格的再開に向けて頑張られておられることと思います。

## 令和2年第3回(6月)定例会

再開するにあたって気を付けていただきたいことは、風邪の症状及び発熱、強いだるさ、息苦しさのある方は、自粛していただく、マスクの着用、他の人との距離をとっていただく、飲食については、個別で提供していただく、こまめに手洗いをしていただく等、施設利用時の感染防止策チェックリストをホームページに掲載しておりますので参照していただければと思っております。3つの密、密閉、密集、密接に気を付けて、感染症対策をとっていただきたいと思っております。

各種団体が活動を再開するにあたって感染予防に対する措置が必要な場合に補助金をということですが、各種団体で取り組む行事等さまざまな感染症対策があると思われませんが、予算の範囲内で工夫して取り組んでいただきたいと思っております。追加の補助金交付するということは、難しいと思われませんが、所属の担当課にご相談していただければと思っております。

議長 上田丈二君

上田議員 今現在ではなかなか厳しい状態で、所属のところで相談していただければ相談に応じるということで、ぜひ今後の和木町の活気を取り戻すためにも考慮して頂きたいと思えます。やはり活動して再開するには和木町の事業とかですね、再開するのが一番活気を取り戻すのにいいと思えます。

次の質問ですけれども、和木町では独自の支援策を打ち出していち早く対応に取り組んでこられました。やはり町だけではこれ以上の被害が広がると対応が難しくなるのではないのでしょうか。

国や県に頼っていると、先程町長もおっしゃいましたが、遅れ、間に合わない事になってしまいます。

現在までの国の方針は、大企業優先での経済政策でした。

地方行政に対して地方創生といいつつ地方行政の予算に対して真摯に目を向けていない政策であったと思えます。

## 令和2年第3回(6月)定例会

しかし、現在の経済的危機は、大企業の下支えだけで元の状態に戻すのは難しいのではないのでしょうか。

国もこの広い範囲での経済危機にたいして国民に一律10万円という特別定額給付金や各種の支援措置をとっているのではないのでしょうか。

全国の中小業者や個人商店、数々の業種、など社会全体の経済を見つめ元に戻していくべきではないのでしょうか。

地方の経済復活には、地方行政の役目が重要になってくると思います。

しかしながら、地方行政が担っていく役割が増えていく中で、少子高齢化に伴う人口の減少による減収は避けられない状態にあります。

また、自然災害の増大や新型コロナウイルス感染症に対しても終息するまでは予断を許しません。

ぜひ全国町村会などで地方行政の財政について考えて頂きたいと思います。

国に対して地方税、国からの地方贈与税、地方交付金税などこれらの見直しを図るよう求めて頂ければと思います。

地方行政の拡大措置は国が検討していく課題なのではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

議 長 米本町長

米本町長 今の上田議員さんのご質問、全てがちょっと理解ができてるかどうか、私自身ちょっと不安なので、もし違う事があればおっしゃっていただければというふうに思いますけども、地方行政に対しまして国から手厚い財政措置をお願いしたいということであるのだろうと言うふうに思っております。

現在でもいろんな事を国の方からしていただいております。

確かに十分とは言えません。しかしながら国は日本全体を見ていく機関でございますので、和木町だけという訳にはいかないのではないかとこの感覚は持っております。

## 令和2年第3回(6月)定例会

先程のいろんな交付税に対しまして町の方から言っていただけないかということでございますが、山口県の町村会の会長は周防大島町の椎木町長さんでございます。私は副会長を拝命しておるところでございます。その意味では中央に向かってお話をすることは可能だと思っております。ぜひとも上田議員さんには具体的なことに関しまして、こうですよ、これをこうして欲しいんですよという事をお示しをいただければというふうに思う所でございます。また大きく国の方であれば、上田さんが所属されております政党の委員長さん、また幹事長さん等にいろいろお話をすることもできますし、また上田議員さんは和木町議会の議員でいらっしゃいます。全国6団体の中には全国町村議長会というのもございます。そちらの方を通じても言っていけるのではないかとこのように思います。

いずれに致しましても、地方の税収が減収することは財政運営の安定化に影響を与えることになると思っておりますので、地方の税収が減ることがないように、私も機会がありましたらそのように政府の方にも伝えて参りたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い致します。

議長 上田丈二君

上田議員 大変難しい、ちょっとややこしい質問だったと思っております。それでも考えていただき、検討して頑張っていきたいという町長のご意見ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

引き続き2番目の質問事項について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症により学校閉鎖が長期になり、子供たちも不安やストレスを受け大変だったと思います。

学校でも生徒の学習の遅れや行事や授業の見直しなど様々な問題がでていたのですが、今回の私の質問では、今行われている学習指導要領の改訂と中学校教科書の採択問題について質問させていただきます。

## 令和2年第3回(6月)定例会

学習指導要領についてですが、私もつい先日知ったのですが、2018年3月に保育所の「保育所保育指針」・幼稚園の「幼稚園教育要領」、認定こども園の「幼保連携型こども園教育・保育要領」が同時に改正されたそうです。

主な内容としては、どの施設でも幼児教育がうけることができることを目指すとなっています。

幼児期の終わりまで育ってほしい姿と健康な心と体、自立心、共同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性、表現などが挙がっております。すごく挙がっておりますけど幼児の生活と遊びを通じて学んでいく事だと思っております、また、幼児教育と小学校教育を連携させることも目指しているとのことです。

和木町は、幼保連携型こども園ですが、この改定で目指している小学校教育との連携にも早くから実施されているように思います。和木町ならではの小学校教育との連携についてお考えがあれば教えて頂きたいと思っております

議長 重岡教育長

重岡教育長 昨年4月、幼保連携型の認定こども園の開園により、0歳から15歳までの「こども園・小学校・中学校を一貫した教育」が、さらに推進できるものと考えております。

今年は、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、予定していた行事等が中止となったり、延期となったりしておりますので、昨年度までの活動から特色あるものをいくつか紹介したいと思います。

こども園と小学校との接続を意識し、それぞれが園児や児童を招待したり訪問したりして、「おもちゃあそび」や「ふれあい交流会」、「花の種のプレゼント」など、園児と児童の発達段階を考えた様々な学習や行事を実施しております。

## 令和2年第3回(6月)定例会

また、園児・児童だけでなく、教員同士の研修や連絡協議会も度々開催しております。

独自の幼児教育としましては、園舎内に「子育て支援センター」を設置いたしましたので、子育て支援機能がますます拡充していくことと期待しております。

さらに、地域の読み聞かせボランティアグループや老人連合会の方々などの外部人材と一緒に活動も定期的に行っております。また、昨年2学期からは、国際交流支援員をこども園に配置し、英語の遊びやゲームを楽しむなどの活動を取り入れており、「特色あるこども園づくり」が進んでいるところでございます。

議長 上田丈二君

上田議員 特色がある中で、子育て支援センターの実施など挙げられていました。核家族化が進む中で子育て支援に悩む方が多いと聞いておりますので、すごく役に立つと思います。他にもいろいろ考えていただければと思います。今後の取り組みに期待しています。

次の質問ですが、去年は小学校で改訂された学習指導要領の全面実施がおこなわれ、新しい教科が増えました。

道徳教育、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語教育、そして同僚の議員からも質問がありましたけれども、プログラミング教育が実施されました。

プログラミング教育は去年実際に学習している授業をみせていただく機会があり非常に役立ちました。どうもありがとうございました。

パソコンでのプログラミングで結果を導く考え方がわかり大変勉強になりました。

この他にも新しい教科があるのでしょうか伺いたと思います。

議 長

重岡教育長

重岡教育長

実は、新学習指導要領の改訂については平成29年に告示され、小学校は本年4月からの完全実施となります。今ご質問の中で触れられました3・4年生からの「外国語活動」(年間35時間)。5・6年生につきましては、教科としての英語科が(年間70時間)こういったものが導入され、4年生までの「聞く」「話す」を基盤としながら、アルファベットの大文字・小文字の習得や英語の文構造の把握といった「書く」「読む」が加わってきております。

道徳についても、お話のとおり教科となり教科書を使って学習するようになっております。

さらに、プログラミング教育が必修化となりました。教科にはせずに、各教科等の中で実施することになっております。

これらの他には新しい教科等の新設はありませんけども、全教科を通じて、「主体的・対話的で深い学び(これは学習指導要領の改訂前にはアクティブ・ラーニングといった言葉が対応されておったところですが)」こういった主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が重要視されているところでございます。

議 長

上田丈二君

上田議員

長期閉鎖の中で新しい授業も開始され、本当にご苦勞をされていると思います。

また機会がありましたら授業風景等を見学させていただきたいと思っております。

さらに今年は、中学校で学習指導要領の改定がされます。

新しい教科、主権者教育、消費者教育等が入っているようですけれども、すでに和木の中では取り組まれた部分もあるように思いますが、この他に新しい教科は、あるのでしょうか伺いたいと思っております。

議長 重岡教育長

重岡教育長 中学校につきましても、新学習指導要領改訂は平成29年に告示をされ、実は来年4月からの完全実施となります。

実は、新しい教科等の新設はございません。従来の、現行の学習指導要領と同じでございます。ただ英語科なんかは、コミュニケーション能力の基礎の育成が重視されていたり、また、小学校のプログラミング教育の必修化に伴いまして、これまでのソフトウェアを使いこなすという受動的な学習だけでなく、ネットワークの活用やプログラミングによる問題解決といった能動的な学習を目指すものになっております。

中学校においても、小学校と同様に全教科を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が重要視されております。

議長 上田丈二君

上田議員 小学校でのプログラミングをもっとより高度にした形で行われるということですよ。この中での主権者教育では中学校での理解や、小学校の和木町の将来を考える授業に議会が招かれた事を思い出します。また新しい取り組みの中でも議員も参加させていただければと思っております。よろしくお願い致します。

続いての質問に移りますけれども、中学校での学習指導要領の改訂に伴い、今年は中学校の教科書の採択が行われます。

この教科書の採択で中学校の歴史教科書の採択については、今までにも質問をし、問題としてまいりました。

和木町は広域の採択制度により岩国市との共同採択であり、採択地区協議会を設けて、教科書の採択が行われます。

現在、中学校の歴史教科書は、育鵬社の教科書が使われています。

## 令和2年第3回(6月)定例会

この育鵬社の教科書については、昨年6月の定例議会での一般質問でも取り上げましたけれども、歴史についての内容が他の教科書と比較して少し取り扱いや説明が異なるところが多いと紹介されています。

全国の中でも採択をされている地区は少ないとされています。

教育についていえば、教科書は大事な教材です。教科書を基本として学習し、学ぶのですから子供たちにとってより最良な教科書を選んで欲しいと願っております。

和木町の教育委員会では、できるだけふさわしい教科書を選ぼうとして頂いておりますが、共同採択になりますのでなかなか思うような教科書にならないのが現実となっています。ですが、あきらめずに和木町の子供たちにとってより良い教科書を選んで欲しいと思っております。それについてはいかがでしょうか、伺いたいと思います。

議長 重岡教育長

重岡教育長 中学校の新学習指導要領が来年度から完全実施となりますので、その前の年であります本年、来年度（令和3年度）から使用する教科書を採択いたします。

教科書採択につきましては、関係法令や文部科学省、山口県教育委員会からの通知により、岩国市と和木町で「山口県教科用図書岩国採択地区協議会」を設けることとなります。

この協議会で慎重に審議できるよう、和木町教育委員会では、教育委員自らも全ての教科書の調査研究をしっかりと行います。確かな学力や豊かな心を育み、国際社会を生きる日本人として学ぶに適しており、自信と誇りを持って生き抜くためにふさわしい教科書を選定したいと考えております。

議長 上田丈二君

上田議員

よろしくお願ひ致します。

今、和木町文化会館一階で教科書の展示が行なわれています。私も実際見に行き、育鵬社と他の社との教科書の違いを見ようと思って行ってみました。

この育鵬社について、いしかわ教育総合研究所所長の田村光彰さんという方が、育鵬社出版歴史教科書『続編 新しい日本の歴史』これを反面教師として利用しよう一問題点と授業での取り扱いーを出されております。これを参考にして違いをみようと思ったのですが、この中では教科書を使用する時、どこを、どのように補うことにより、よりよい教育が可能か、この教科書を反面教師として使う視点であるとされているのですけれども、これを持っていったのですが、実際見比べて理解するには本当に時間がかかりました。

育鵬社の教科書の内容が他の出版社とどう違うのか、歴史の背景の中で何が重要で何を学ぶべきなのか、それを知らないとその違いに気づくのが難しい、これがその理由になります。

ですからこの教科書で学ぶのには、より歴史に詳しく理解し正しい認識で子供たちに教える必要があると改めて感じました。

副教材を使いその違いは、対応しているとのことですが、できるなら教科書だけで分かるほうが子どもたちも混乱を招かずに学習をできるのではないかと思います。

ぜひ現場で教えている教師の立場での意見も聞いていただければと思います。

歴史については、過去の出来事を現在に生かしていくうえで大切な教科だと思っております。

できれば、生徒のお父さん、お母さんや和木町の町民の多くの方に教科書の採択に興味を持っていただきたいと願っています。

教科書の閲覧の方も依然より増えているように思います。より多くの方に興味を持っていただくために教科書の展示についての周知をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

議長 重岡教育長

重岡教育長 議員お話のとおり、教科書の閲覧につきましては、「教科書展示会」を開催しております。文化会館1階のホワイエにおいて、今月1日から7月29日までの間、「本年度から使用されている小学校の教科書」と「現在、中学校で使用されている教科書」、及び来年度（令和3年度）から中学校で新たに使用する教科書の見本本を展示し、広く多くの町民の方々に閲覧していただけるようにしております。また、展示会場には、アンケート用紙並びにアンケート箱を置き、見学者の意見を聞く場を設けております。ご記入いただいたプリントは岩国採択地区協議会に持ち寄り、検討することとしております。

すでに、和木町のホームページやアイ・キャン「和木チャンネル」で展示会のお知らせをしており、広報「わき」7月号にも展示会の案内を掲載し、周知を図ることとしております。

議長 上田丈二君

上田議員 子どもたちの学習、学びのためにも小学校、中学校で使う教科書についてより多くの方が関心を持っていただければと思います。

以上を持ちまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長 再質問がないようですので、以上で上田丈二君の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声あり)

議

長

異議なしと認めます。

議

長

本日はこれで散会いたします。  
お疲れさまでした。

閉 会 11時 9分